

令和 7 年 6 月市議会定例会

市 長 提 案 説 明

上 田 市

本日ここに、令和7年6月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、去る6月3日・4日に、東京都で開催された第95回全国市長会議に出席した際に、全国市長会会長である松井一實広島市長、及び鈴木史朗長崎市長と個別にお話しする機会に恵まれました。

その際、平和文化について懇談をしましたが、1945年に原爆投下を経験された都市として平和文化を深く刻み、並々ならぬ平和への想いを持っておられるお話に触れ、私としても平和文化を発信していく気持ちを新たにしましたところです。

今年は戦後80年、また市が「争いのない世界を願う非核平和都市宣言」を行ってから15周年となる節目の年でもあります。市では、7月に「平和の^{ともしび}灯 モニュメント」を設置し、広島・長崎両市を訪問し、両市から分けていただいた尊い火を灯し続けるとともに、広島市では、中学生を中心とした訪問団が、戦争体験を肌で感じる学習をする予定です。

市といたしましても、モニュメント設置を契機に、引き続き恒久平和と核兵器のない世界を願い、広くその想いを未来に継承していくために鋭意取り組んでまいります。

次に、市政の最優先課題に位置付けております資源循環型施設の建設について申し上げます。

上田地域広域連合が平成24年6月に、清浄園用地を建設候補地と提案いたしましたが、これまで、建設地を決定するまでには至っておりませんでした。

私が市長に就任した平成30年4月9日以降、広域連合長として、また地元市長として、私自ら地域へ足を運び、地元自治会や関係団体で構成される資源循環型施設建設対策連絡会の皆様と協議を積み重ねてまいりました。対策連絡会の皆様には「ごみ問題は、この地域で暮らす住民として自らの問題である」という高い見識を持ち、真摯な姿勢で話し合いに臨んでいただきました。

その集大成として、報道にもありましたとおり先週6月6日に対策連絡会、構成6団体、広域連合及び市によりまして「資源循環型施設の建設地決定に関する基本協定」を締結いたしました。この基本協定により、資源循環型施設が建設に向かって大きく

動き出し、新たなステージへと進むこととなります。

これもひとえに地元住民の皆様の施設建設に対する御理解、更には対策連絡会をはじめとする、歴代の地元役員の皆様方の多大なる御負担と並々ならぬ御尽力の賜物であり、厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

この地元の皆様の努力に応えるため、市として進めております地域のまちづくりにつきましては、余熱利用施設に対して、民間活力導入可能性調査を実施しながら、多くの市民に利用していただけるような、より良い施設計画を策定してまいります。

併せて、各自治会・団体における課題解決につきましても、地元の皆様の御意見をお聞きしたうえで、鋭意対応してまいります。

引き続き、地元の皆様との信頼関係を大切にしながら、「安全・安心な施設の建設」と「地域価値の向上につながる地域のまちづくり」を全力で推進してまいります。

さて、内閣府が公表した5月の月例経済報告によりますと「景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる」とし、米国の関税措置の影響による景気の下振れリスクが高まっているものと捉えられております。

この関税措置について国では、商工会議所をはじめ全国約1,000箇所に相談窓口を設置し、県においても相談窓口を設けるとともに、対策本部を設置しましたが、先般の初会合において、県内企業に関税政策の影響を尋ねた調査結果が報告され、現時点での影響は限定的である一方、今後徐々に拡大する可能性があるとの報道で承知しております。

市では自動車関連の部品製造に携わる事業所が多く、今後様々な産業分野への影響が懸念されることから、4月、市内3商工団体や県の協力を得て、産業振興部及び各地域自治センターに相談窓口を設置し、事業者の皆様を速やかに御案内できるよう体制を整えました。

次に、賃金・雇用情勢につきまして、厚生労働省が発表した令和7年3月の「毎月勤労統計調査」の結果確報によると、規模が5人以上の事業所における物価変動を考慮した実質賃金は、前年比1.2パーセント減と、3か月連続のマイナスとなりました。春闘の影響で賃金の高い伸びは続いているものの、昨今のコメに象徴される物価の上昇には追い付かなかったものと捉えられており、市といたしましても引き続き状

況を注視してまいります。

一方で、県の経済情勢につきましては、５月に日本銀行松本支店が発表した「金融経済動向」において「持ち直している」とし、設備投資は一部に弱めの動きがみられるものの堅調に推移しているほか、個人消費は緩やかに増加、公共投資や住宅投資は横ばい、雇用・所得は緩やかな改善と、９か月連続で堅調な状況です。加えて長野労働局が５月に発表した県内の最近の雇用情勢は、「堅調に推移している」とされ、ハローワーク上田が発表した４月の管内の有効求人倍率は１．１７倍となっております。

米国の関税措置を巡る状況は日々刻刻と変化していることから、市におきましても、引き続き日々の経済動向や国・県の施策等を注視しながら、様々な課題に対し、迅速かつ柔軟に対応してまいります。

次に、行財政改革及び公共施設マネジメントに関する取組について申し上げます。

令和３年度から進めてまいりました第四次上田市行財政改革大綱が、今年度最終年度を迎えております。

また、平成２８年度から、進めてまいりました上田市公共施設マネジメント基本方針についても、今年度対象期間が終了します。

これらのことから、去る５月３０日に、行財政改革推進委員会に対し、第五次上田市行財政改革大綱、及び上田市公共施設等総合管理計画の策定について諮問いたしました。

行財政改革大綱につきましては、第三次上田市総合計画に掲げる将来都市像の具現化と、限られた経営資源を最大限に活用し、効率的で効果的な行政経営を通じて健全な財政基盤を維持し、さらに、複雑・多様化する市民の行政需要に柔軟に対応していくための基本方針として策定してまいります。また、新たな公共施設等総合管理計画につきましても、引き続き、全市的な資産の管理と利活用という視点で検討する「公共施設マネジメント」の取組を一層充実させるとともに、公共施設等の適正な規模と配置、また、インフラを将来にわたって適切に維持管理していくための計画として、いずれも今年度中に策定してまいります。

次に、自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現に向けた取組について申

し上げます。

今年度は自治基本条例の見直しの時期にあたりますことから、これまでの取組の評価・検証を行いながら、社会情勢の変化を踏まえ、参加と協働による自治が更に推進されるよう見直してまいります。

また、地域内分権の推進と地域主体の自治の実現に向けましては、学識経験者を交えた「新たな検討会議」を設置し、自治会や地域協議会の代表者からの意見を伺いながら、住民自治組織の役割や市のまちづくり組織体制など、これからのまちづくりのあり方を研究するため、今定例会に関係予算を計上いたしました。

今後も引き続き、自治基本条例に掲げる「参加と協働」「地域内分権」のまちづくりを着実に推進してまいります。

次に、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について申し上げます。

市が国から選定を受けております「脱炭素先行地域」の事業につきましては、地域エネルギー会社の「株式会社サントエナジーうえだ」において、この度金融機関との融資協議が整い、関連事業を順次開始しております。市としましても、引き続き連携して取組を支援するとともに、推進を図ってまいります。

今年度新たに開始しました、多くの家庭において消費電力に占める割合が大きい冷蔵庫を、省エネ性能の高い製品への買い替えを促進するため、購入費用の一部を補助する「省エネ家電買換え支援事業」につきましては、市民の皆様の意識の高まりもあり、すでに100件を超える申請を受けております。引続き事業の周知を進めてまいります。

次に、森林整備と野生鳥獣対策について申し上げます。

先月10日には菅平高原において、県との共催により、「^{うえもり}UE森2025～上田地域にぎやかな森づくり植樹の集い～」を開催し、趣旨に賛同いただいた企業に加え、地元の大学や一般公募など幅広い方々の参加を得て、約2,000本のカラマツの苗木を植栽し、再生林の森林整備に御協力いただきました。

今後も森林の多面的機能や人々の生活との多様なつながりについての理解を深める機会として、市民や関係の皆様との連携による森林整備等の活動に取り組んでまい

ります。

さて、近年、全国的にクマ類の里地への出没や人身被害が増加しており、当市においても4月25日、市民の森公園から500m付近の山林内において、単独で山菜採りをしていた市民の方が、成獣のツキノワグマにより被害に遭う事故が発生いたしました。

幸い命に別状はありませんでしたが、市では、引き続きクマと遭遇しないための行動や里地に出没させない対策についての周知を徹底してまいります。

また、人とクマとの共存関係の再構築や、クマの被害対策と保護の両立に向け、県をはじめ猟友会の皆様と連携した取組を進めてまいります。

次に、棚田地域の活性化について申し上げます。

棚田地域の持続的発展等を目的とした棚田地域促進法が今年3月に改正され、期限が5年間延長されるとともに、棚田地域への移住や二地域居住の促進を図る規定が新たに盛り込まれました。この法律の制定及び改正に御尽力をいただいていた、古川康国土交通副大臣が、先月26日、岩清水地区のクラインガルテンと棚田における取組を視察された際には、私からも、地方への更なる人の流れの創出・拡大に向けた支援をお願いしたところであります。

こうした国の後押しを好機と捉え、日本の棚田百選に認定されている「稲倉^{いなぐら}の棚田」におきましても、地元の保全団体をはじめ民間企業、教育機関等との連携を深め、更なる棚田の活用や、都市農村交流の推進に取り組んでまいります。

次に、武石地域における取組について申し上げます。

令和6年度に引き続き、公益財団法人地域社会振興財団の「人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金」を活用し、昨年整備が完了しました総合センター前のにぎわい広場等において、地域住民の交流を図る事業を実施します。

高齢者と子どもを対象とした「小動物とのふれあいイベント」や、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ体験などを行う「にぎわい広場運動会」、また、灯り^{あか}をテーマとした催しなどを予定しており、これらの実施に係る経費を、今定例会に計上いたしました。事業を通じて世代間交流を促進し、武石地域の活性化につなげてまいります。

次に、企業の誘致及び留置について申し上げます。

地域未来投資促進法を活用した企業誘致等につきましては、第２期上田地域基本計画に基づき、市内３地区に設定した重点促進区域への誘致を積極的に進めております。

３地区とも企業の進出におおよその見通しが立ったことから、事業用地の確保のため、殿城漆戸地区の浅間サンライン沿いに約１６ヘクタールの重点促進区域を新たに設定し、国から３月に同意を受けたところであります。引き続き、国の制度等を活用し、関係の皆様の御協力をいただきながら新たな雇用創出や地域産業全体の振興が図られるよう鋭意取り組んでまいります。

次に、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりの推進について申し上げます。

市では昨年度から、庁内連携による「ちょいまちプロジェクト上田」を立ち上げ、豊かなまちの賑わい創出や回遊性の強化に向けて、様々な取組を進めております。

今年度も、上田駅前広場において再整備を見据えたキッチンカーなどによる出店をはじめ、柳町通りでの安全・安心な歩行環境を検証する「お願いによる車両の通行規制」、また、（仮称）大手門まちかどテラスの整備予定地での人工芝設置、市役所前の通りでのミスト設置など、様々な社会実証実験に取り組んでまいります。

併せて、上田城跡東側市道の歩道拡幅や無電柱化工事といった、良質な歩行空間の整備や景観づくりも引き続き進めてまいります。

現在、官民連携で策定に取り組んでいる「上田城 城下町エリアビジョン」とともに、今後積極的に市ホームページやＳＮＳ等で情報発信をしながら、「居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり」を進めてまいります。

次に、上田城跡整備事業について申し上げます。

これまで武者溜りと櫓の復元に向けた調査を進めてまいりましたが、このうち、武者溜りの復元整備に向けて、旧市民会館の解体工事に着手するため、今定例会では、当該工事の請負契約締結に関する議案を提案いたしました。

今後の整備は長期にわたることから、来訪される皆様には御迷惑をおかけいたしますが、上田城跡の価値や魅力、歴史を体感できるような史跡整備に向けて取り組んで

まいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、地域外との交流促進、上田地域サンマル交通圏確立のための幹線道路網の整備について申し上げます。

現在、国で進めております国道１８号上田バイパス第二期工区の整備につきましては、地権者や地元対策委員会の皆様の御協力をいただきながら、事業用地の買収を進めるとともに、神川の橋梁工事等が行われております。市といたしましては、今後も用地買収等、事業推進に協力するとともに関連する市道下吉田久保林線の整備を推進してまいります。

県が進めている事業では、都市計画道路北天神町古吉町線^{ふるよしちょう}の三好町・御所工区、約１．１キロメートルの街路工事が完了し、去る３月１７日には完成式が行われました。

事業に御協力いただいた地権者や対策委員の皆様、関係機関の御尽力に感謝いたします。

今後、都市計画道路北天神町古吉町線では川辺町工区が、また、国道２５４号では虚空蔵工区の整備が事業化されており、さらに、国道１４４号上野バイパス、県道別所丸子線鈴子バイパス等も整備が進められております。これらの県事業の推進につきましても、積極的に協力してまいります。

一方、幹線市道の整備につきましては、踏入大屋線の新神川橋が昨年度に完成いたしました。今後は、前後の取り付け道路の工事を進めて早期の供用開始を図ってまいります。また、資源循環型施設に関連した市道上田橋中島線等の整備につきましては、今年度、国交付金事業に採択されました。詳細設計や関係機関協議を行い、資源循環型施設稼働前の整備完了を目指してまいります。

次に、地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進について申し上げます。

今年は、岩手県大船渡市をはじめ、山梨県大月市など、全国各地で大規模な山林火災が発生し、多くの住民が避難を余儀なくされ、死者・負傷者が発生する甚大な被害をもたらしました。火災によりお亡くなりになられた方々と、被災された皆様には、心より哀悼の意とお見舞いを申し上げます。

市におきましても、２月２８日に、武石地域の^{かみほんいり}上本入地籍において約６０ヘクター

ルを焼失する山林火災が発生いたしました。自衛隊及び消防防災航空隊への要請による空中からの消火活動に加え、常備消防及び消防団による地上からの迅速かつ集中的な消火活動により、住家への延焼や長期的な住民の避難を要することなく鎮火に至ることができました。

消火活動にあたり、迅速な対応をいただきました自衛隊、警察署及び近隣自治体の消防本部や地元消防団等の消防機関の皆様をはじめ、地区住民へのお声がけなどに御尽力いただきました自治会及び自主防災組織の皆様、炊き出しの御支援をいただきました武石地区赤十字奉仕団の皆様、食料など物資の御提供をいただきました皆様に改めて感謝を申し上げます。

森林は水源涵養や土壌保全など、多面的な機能を有する重要な環境資源であることから、関係の皆様と連携し、先の火災で影響を受けた森林の機能回復に向けて、鋭意取り組んでまいります。

こうした災害に対して迅速な対応を図るためには、激甚化・頻発化する風水害のみならず大規模地震や山林火災など、様々な災害を想定した防災体制の構築がますます重要となっております。

市といたしましては、地域住民の防災意識と知識を高め、自主防災組織の基盤強化としての防災用資器材の充実化を推進するとともに、民間企業や団体などとの災害時応援協定の拡充や、関係機関との連携を踏まえた防災訓練の充実など、地域一体となった防災力の強化に向けて施策を推進してまいりますので、引き続き、御理解と御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

このような中、去る5月14日、国土交通省が選定する「防災道の駅」に「上田 道と川の駅」が県内で2箇所目として選定されました。「防災道の駅」の主な役割は、大規模災害時等の広域的な活動を行う自衛隊や警察等の救援活動拠点、緊急物資等の基地機能、復旧・復興活動の拠点であり、「防災道の駅」に指定されたことで、地域の防災力の向上にもつながるものと期待しています。

次に、認知症に関する新たな取組について申し上げます。

認知症の高齢者が全国で1,000万人を超え、高齢者の約3.6人に1人が認知症、またはその予備群と推計される中で、令和6年1月1日に、総合的かつ計画的な

認知症施策の推進を目指して「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。

年齢にかかわらず、誰もが認知症になり得る状況に鑑みれば、私たちは認知症を自分ごととして理解し、自身やその家族が認知症であることを周囲に伝え、自分らしい暮らしを続けていくためにはどうすべきかを考える時代になっています。

これらを踏まえ、認知症の方がいきいきと生きがいと希望を持って安心して暮らせる上田市を目指すため、新たな都市宣言として「認知症とともに生きるまち・うえだ希望都市宣言」を今定例会に提案いたしました。

宣言文は、上田市認知症高齢者等支援ネットワーク協議会において御審議をいただき、認知症の方の御意見も踏まえて作成いただいたものです。

この宣言を契機として、認知症を自分ごととして捉え、正しく理解し、備え、誰もが暮らしやすいまちとなるよう、様々な施策を推進してまいります。

次に、健康づくり施策について申し上げます。

市民の健康意識の向上を図り、主体的な健康づくりを促進するための取組として、「健康づくりチャレンジポイントデジタル化事業」を実施してまいります。国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、運動講座等の健康づくり事業に参加した皆様にデジタルポイントを付与し、温泉券等との交換を可能とします。

これまでも紙製のポイントカードで実施しておりますが、デジタル化を図ることで、より幅広い世代の皆様が利用しやすい制度を目指します。

さらに、地元企業や商工団体等と連携し、健康経営を推進するための人材育成や職場環境整備など、働く世代の健康増進に取り組むための関連予算を、今定例会に計上いたしました。

この取組は人材確保や離職防止、若者や女性から選ばれる地域づくり等、さまざまな波及効果が期待されることから、関係部局と連携を図り、健幸都市うえだの実現を目指してまいります。

一方、新型コロナワクチン接種につきましては昨年度より、予防接種法に基づく定期接種となりましたが、今年度は接種費用に対する国の助成が実施されないことを受け、接種対象となる市民の皆様の自己負担額の見直しを行い、関係予算を今定例会に

計上いたしました。

引き続き、医師会や医療機関の皆様の御理解、御協力のもと、ワクチン接種の機会を適切に確保してまいります。

次に、上田市内科・小児科初期救急センターの移転について申し上げます。

当センターは平成16年の開所以来、信州上田医療センターに附属する施設をお借りして運営してまいりましたが、旧市立産婦人科病院施設の有効活用の観点から、8月の休診日を利用して同施設の2階に移転することし、今定例会に所在地変更に伴う関係条例の一部改正案を提案いたしました。

なお、現時点での予定では、移転後の診療開始日を8月17日として準備を進めております。

移転に伴い、診療環境の向上を図るとともに、安定した運営を継続し、引き続き市民の安全安心を確保してまいります。

次に、子育て支援の充実について申し上げます。

子育て世帯の就業率の高まり等を受け、児童の健全育成と働く親の子育て支援を行う放課後児童クラブの利用ニーズが増えています。

このような中、特に新規利用者が増加し、定員超過となっている「学童保育所トットの家」の利用定員を拡大するため、敷地内にトレーラーハウスを賃借することとし、関係する経費を今定例会に計上いたしました。

今後も、児童の安全な居場所づくりに取り組んでまいります。

次に、学校教育について申し上げます。

教育を巡る様々な課題がある中、喫緊の課題として「中学校部活動の地域展開」がございます。

これまで、上田市地域クラブ活動推進協議会で審議を重ね、今年4月には当市における地域展開の基本方針を定めた「上田市部活動地域展開推進計画」を策定したところです。また、推進体制の強化を図るため、今年度新たに学校教育課に「地域展開推進コーディネーター」を配置しました。

将来にわたって、子どもたちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会を確保できるよう、令和８年度末を目途に、関係部局と連携して地域展開を進めてまいります。

次に、オープンドアスクールの取組状況について申し上げます。

市立の学校として設置を検討するため、外国籍、不登校、若者支援に携わる方々を構成員とした「上田市オープンドアスクール設置検討会議」を４月に設置し、これまで２回にわたり議論を重ねてまいりました。

４月に開催した１回目の検討会議では「オープンドアスクールは、支援を必要とする多くの方々にとって待ち望まれる学校になるのではないか」という意見が出され、５月２６日に開催した２回目の会議では、１回目の会議でいただいた意見をもとに設置に向けて大切にしたいキーワードとフレーズを示し、オープンドアスクールの設置を通じて、実現したいことや連携が想定される団体などについて、御議論いただきました。今後は、６月と７月に会議を開催し、そこで出される様々な意見を取りまとめ、目指すべき学校のコンセプト等を整理しながら、委員の皆様と議論を深めていく予定です。

このほか、公共施設の屋内プールを使用した水泳授業を試行的に実施するための予算を今定例会に計上いたしました。

児童生徒が社会性を育み、主体的に活動ができる環境を整えるとともに、誰もが自分らしく学べる環境の整備を目指します。また、教職員の負担軽減にも努めてまいります。

次に、東庁舎の大規模改修により整備を進めている「市民ＩＣＴ推進センター」について申し上げます。

今年３月に愛称を「ｉプラザうえだ」に決定した「市民ＩＣＴ推進センター」は、昨年着工した改修工事が順調に進み、その建物の姿が現れる中であって、施設の名称や開館時間、使用料等を定め、市民の皆様に広くＰＲしていくため、施設の設置に係る条例案を今定例会に提案いたしました。

今月中に建物は竣工となり、その後、開館となる１１月８日を見据え、情報ネットワークやＩＣＴ機器等を整備していくとともに、利用者がＩＣＴを身近に感じられる

事業を計画するなど、着実に準備を進めてまいります。

一方、平成7年に開館し、長きにわたり市民の皆様にご利用いただき、親しまれてまいりましたマルチメディア情報センターが、8月19日に閉館を迎えることになりました。このため、8月11日に30年間の感謝を込めて、開館当時のパネル展示など、さよならセレモニーを実施してまいります。

次に、スポーツの推進について申し上げます。

今年4月、上田市をホームタウンとするルートインホテルズ信州ブリリアントアリーナが、バレーボールの新たなリーグである新Vリーグにおいて、初代王者に輝きました。大きな夢を叶えられたことは、新聞など多くのメディアを通じて広く紹介され、市民に感動や希望を与えたことはもちろん、市のスポーツ振興や競技力の向上にも大きく寄与するため、市からは市長表彰を贈呈しました。

また、5月3日・4日に開催された「太郎山登山競走」には、市内外から大勢の選手に御参加いただきました。全6コースの1つである上田スカイレース競技は国際大会スカイランナーワールドシリーズの第7戦として開催され、国際大会という新たなステージに踏み出しました。これにより、SNS等を通じて広く上田市の魅力が発信されたことから、今後の「市街地をはじめとした賑わいの創出」や「山岳スポーツを通じた交流人口の増加」を期待するところでございます。

加えて、令和10年に開催予定の第82回国民スポーツ大会に向けて整備してまいりました「上田古戦場公園新テニスコート」が、4月1日にオープンしました。3月29日に開催したオープニングセレモニーには、来賓をはじめ多くの方々に御参加いただき、式典に続きソフトテニスによる打ち初めが行われ、無事に供用開始を迎えることができました。

多くの市民の皆様や全国のテニスプレーヤーに親しんでいただけることを祈念しつつ、国民スポーツ大会の成功に向けて、より一層の取組を進めてまいります。

次に、日本遺産の取組について申し上げます。

4月29日から大型連休中にかけて、構成文化財の1つである信濃国分寺において、12年ぶりの^{おかいちょう}御開帳が行われたところですが、今年度につきましては、第3回日本遺

産信州上田・塩田平検定の実施のほか、市民が取り組む日本遺産を活用した地域活性化に資するイベントや新商品の開発に係る経費の一部を支援する「上田市日本遺産関連事業支援補助金」の継続、観光動向調査の実施等を予定しております。

さらに、来年度実施される日本遺産の総括評価を見据え、外国人観光客向けの観光コンテンツを造成するための経費を今定例会に計上いたしました。

引き続き、上田市日本遺産推進協議会を中心に、官民一体となって観光誘客や地域振興に活かしてまいりたいと考えております。

次に、観光振興の取組について申し上げます。

4月5日から開催した第22回上田城千本桜まつりでは、ソメイヨシノの満開が長く続いたため、期間を延長して開催し、県内外からの多くのお客様にライトアップやグルメなど上田の春を満喫していただきました。また、夏の風物詩である上田わっしょいをはじめとする各地域の夏まつりや、信州上田大花火大会についても、昨年と同様の開催を予定しており、市民の皆様に楽しんでいただけるよう、現在準備を進めております。

加えて、シティプロモーションの取組といたしましては、10月13日まで開催されている大阪・関西万博において、関係団体や自治体と連携したPRブースを設置し、国内はもとより、海外から来場される皆様に当市の魅力を積極的に発信できるよう、関係団体の皆様や近隣自治体との連携を図りながら、準備を進めてまいります。

一方、観光施設である武石地域の岳の湯温泉雲溪荘につきましては、施設の老朽化や利用者数の減少、指定管理料等の財政負担が課題となる中、今後の運営改善が見込めないことから、今年度末をもって現在の施設の用途を廃止する旨の方針を決定しました。今定例会に関係する施設条例廃止の提案をいたしましたが、引き続き今後の利活用等を含めた施設のあり方について検討してまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、室内プール施設でありますアクアプラザ上田につきましては、金具の一部が落下したことを受け、プール棟を閉鎖しておりましたが、関係箇所の修繕がすべて完了し、施設の安全が確認されましたので、4月7日より営業を再開しております。

利用者の皆様には、長期間にわたり御不便をおかけしましたこととお詫び申し上げ

ますとともに、今後とも安全を第一に快適な施設利用のため指定管理者と協力して施設運営を行ってまいりますので、変わらぬ御愛顧をよろしくお願い致します。

以上、今回提案いたします案件のほか直面する市政の課題等について、その一端を申し上げました。

今回提案いたします案件は、条例案 6 件、予算案 1 件、事件決議案 8 件、及び報告事項 1 1 件の合計 2 6 件であります。

はじめに、条例案につきましては、先ほど申し上げました「上田市市民 I C T 推進センター条例制定について」など、計 6 件を提案いたします。

次に、令和 7 年度 6 月補正予算案について申し上げます。

今回は、当初予算編成以降に実施の必要性が生じた新規事業や、国県補助等の内示に伴う事業の経費について、予算を計上するものです。

主な予算の内容としましては、まず、国からの交付決定に伴う、新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用事業として、若年層の市外流出抑制と市内への移住・定住人口の増加を図る「若者・移住者・学卒者の就職支援事業」、企業の人材不足解消に資する「人材不足対策投資促進事業」など、地域価値の向上と健幸づくりによる未来創生に係る事業を計上いたしました。

また、棚田の景観を活用した体験・滞在施設整備として「地域資源活用価値創出整備事業」、日本遺産エリアへの観光誘客を図る「日本遺産活用推進事業」、「上田市誕生 2 0 周年記念事業」など、地域の魅力向上に資する事業を計上いたしました。

このほか、防災減災の取組である、「緊急自然災害防止対策事業」ほか、令和 6 年能登半島地震被災地支援に係る経費を含め、計 4 億 3, 5 6 6 万円の増額補正を行い、予算現額は 7 6 2 億 6, 1 6 6 万円となっております。

次に、事件決議案についてですが、先ほど申し上げました「認知症とともに生きるまち・うえだ希望都市宣言の制定について」など、計 8 件を提案いたします。

最後に、報告事項について申し上げます。

今回報告する案件は、いずれも議会の御理解をいただいたうえで専決処分したものであります。

まず、「上田市税条例等の一部を改正する条例」等につきましては、令和 7 年度税制

改正に伴い所要の改正を行ったものであります。

また、令和6年度一般会計補正予算第9号のほか、土地取得事業特別会計を含む6つの特別会計につきまして、主に予算の最終調整のため専決処分いたしました。

以上、今回提案します条例案、予算案、事件決議案及び報告事項の概要を申し上げます。

各提出案件の内容につきましては、それぞれ担当者から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、複雑化・多様化する現代社会において、市が抱える様々な課題解決には時間を要することがあります。

このような中、3つのクリーンセンターの統合を表明してから四半世紀以上、長年の懸案でありました資源循環型施設の建設地につきましては、決定に至りました。

私が市長に就任してから地域の皆様との対話を何よりも重視し、それぞれの立場に寄り添いながら進めてまいりましたが、このように膝を詰めて話し合い、信頼関係を構築することが、市の将来を見据えた課題解決につながることを改めて確信しております。資源循環型施設建設事業はこれからが本格的なスタートとなりますが、引き続き、地域の皆様との対話を大切にしながら、鋭意進めてまいります。

今後も、市民の皆様との協働を深め、持続可能な地域社会の実現に向けて、職員一人ひとりが幸せ創造仕掛人となり、「市民力」と「共感力」を生かした市政運営を不撓不屈の精神で取り組んでまいることがを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。